

4.28「主権回復の日」式典開催に反対し抗議する意見書

安倍内閣は、3月12日サンフランシスコ講和条約が発効した1952年4月28日を記念し、政府主催で「主権回復の日」式典を開催することを決定した。

沖縄・奄美・小笠原にとって4月28日は、日本から切り離され米国の占領統治が継続することになった「屈辱の日」である。

沖縄県民にとって、その後の長期にわたる米軍支配は筆舌に尽くし難い苦悩と不条理の起源となり、戦後27年も過酷な米国統治が続くこととなった。1972年の「沖縄の復帰」後も、米軍基地あるが故の耐えがたい基地被害と人権蹂躪を強いられ続けている。

沖縄の膨大な米軍基地は、日本の主権を排除した米軍の排他的な統治下で強制的な土地接収によって建設され、日本復帰41年目にして今尚、国土の0.6パーセントに過ぎない沖縄に在日米軍基地の74パーセントが存在することとなった。

膨大な米軍基地の存在は、県経済の発展と自立を阻害するだけでなく、米軍基地から派生する騒音問題や米軍人・軍属等による事件・事故で日常的に苦しめられている。この沖縄の苦難の歴史と耐え難い現状をつくりだしている要因は、サンフランシスコ講和条約であり沖縄を日本から分離し、米国統治に委ねたことによるものである。

今日の沖縄の犠牲と苦難につながり、沖縄が切り捨てられた「屈辱の日」に式典を行うことは、基地の過重負担を黙認し沖縄県民の心を踏みにじるとともに、県民感情を逆なでするもので到底許されるものでない。

よって、本市議会は、沖縄の「屈辱の日」4月28日の政府による式典開催に反対し強く抗議する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年 4月22日

沖縄県石垣市議会

あて先： 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、内閣官房長官